

平成30年12月27日

## 饗庭野演習場における射撃訓練の再開について（市長コメント）

本年11月14日に発生しました饗庭野演習場における迫撃砲弾の着弾事故は一般の市民を巻き込み、市民生活の安全を揺るがす極めて憂慮すべき重大な事案であり、また、同時に事故直後の連絡体制等につきましても、不十分と言わざるを得ない状況でもありました。

しかしながら、事故直後におけます、饗庭野演習場における81mm迫撃砲を含む、すべての実弾射撃訓練の中止要請に対しましては、直ちに対応いただく等、真摯に受け止めていただいたものと認識しております。

その後、本年12月18日には、中部方面総監部に設置されました事故調査委員会からの調査結果および再発防止策等にかかります報告書が提示され、直接の事故原因は人為的ミスによるものと判断され、同時に具体的な再発防止策も明示されたところであります。

同報告書は、本市の議会議員はもとより、被害者の方、さらには周辺区・自治会の役員等にも説明のうえ、関係者からは一定のご理解をいただいたものと認識しております。

つきましては、陸上自衛隊 岸川中部方面総監より依頼のありました、実弾射撃訓練の再開依頼に対しましては、日本の平和と安全はもとより、国民の生命や財産を守り、さらには、災害時の救助活動の展開等、自衛隊の任務は極めて崇高であり、そのためにも厳しい訓練を重ね、その練度を高めていただくことの必要性は理解できるところでありますことから、現在まで中止されておりました実弾射撃訓練の再開を本日付けで容認することといたしました。